

総合検査案内書「ご利用の手引き」 追加掲載内容のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、総合検査案内書のご利用の手引きに下記の内容を追加掲載いたしましたのでご案内いたします。

健康と医療の未来に貢献すべく、より良い検査サービスのご提供に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします

謹白

記

■ 適用 「2026-2027 総合検査案内書」より

■ 追加掲載内容

1. 検査取消しルールについて

ご依頼いただきました検査につきまして、検査開始後には原則、お客様からの取消しご依頼を承ることが出来ません。

2. 放射性物質が含まれる検体について

放射性医薬品等が投与された患者様の検体をご提出される場合には、あらかじめ放射線が検出されないことを法令にさだめられた手順に従ってご確認の上、ご依頼いただきますようお願いいたします。

3. 遺伝子治療・遺伝子組換え医薬品の関する検体のご提出について

遺伝子治療用製品、遺伝子組換え医薬品、遺伝子改変細胞療法製品等の投与を受けた患者様の検体につきましては、検査ご依頼前に事前確認が必要になります。

詳細につきましては総合検査案内書をご確認ください。

4. 遺伝子学的検査受託における約款

システム受報実施に伴い、これまで依頼書に記載されていた約款を掲載いたしました。ご確認の上、ご依頼ください。

詳細につきましては総合検査案内書をご確認ください。

